

～心に安らかさを取り戻す場所～

緩和ケア病棟 のご案内



患者様一人ひとりの“つらさ”に寄り添い 人生を支える、『生きるため』の場所



緩和ケア病棟
部長 梶田 幹郎

がんを患われた患者様・ご家族は、様々な苦しみを抱えて過ごしていらっしゃると思います。

痛みなどの体のつらさ以外にも、金銭・介護など生活上の不安、絶望、運命の理不尽さへの怒りなど心の苦悶等、気がかりは多岐にわたるのではないかでしょうか。

体のつらさは病院で相談できても、その他の不安はどこに相談すればいいか分からない、心の苦悶は誰に聞いて貰えるのか、そのように悩んでいらっしゃる方も多いと思います。

緩和ケアは患者様の人生を支えることを目的としています。

様々な病院で様々な緩和ケアの取り組みがされていますが、東邦病院の緩和ケアは、医療という枠を超えて、患者様・ご家族の悩み・苦しみ・つらさが少しでも軽くなるようお手伝いする、患者様・ご家族にとっての拠り所でありたいと思っています。



「緩和ケア」とは

-WHOによる緩和ケアの定義-

『生命を脅かす疾患による問題に直面している患者様とその家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確なアセスメントと対処（治療・処置）を行うことによって、苦しみを予防し、和らげることで、クオリティ・オブ・ライフを改善するアプローチである。』

がんを患った患者様の、こころや身体のつらさ、生活の困り事など、様々な問題による悩み・苦しみがやわらぎ、患者様が『こころの安らかさ』を取り戻すことを、医療の枠を超えてお手伝いします。



東邦病院緩和ケア病棟の基本理念

『当院の緩和ケア病棟は、『入院して緩和ケアを受けたいと希望される患者様の生活の場』という位置づけです。患者様が『こころ安らかに日々を過ごせる』ことを、最大の目的としています。

『こころ安らかに日々を過ごせる』ために、患者様の悩み・つらさの解決できるものは全力で解決します。しかし人間の生命には限りがあり、医療にも限界があります。解決できない問題は、それをどうするか納得するまで一緒に考えていきましょう。スタッフ全員が、患者様とのコミュニケーションを最も大切にし、お話を真剣にうかがいます。

我々は生命の長さに価値をおく一般医療から一線を画し、患者様が『こころに安らかさを取り戻す』ことに全力を注ぎます。



東邦病院緩和ケア病棟の基本方針

1

痛みなどの身体のつらい症状を和らげるための治療はしっかり行いますが、病気を治すことを目的とした治療はがんに対しても、がん以外の病気に対しても基本的に行いません。

2

患者様とのコミュニケーションを大切に考えます。一般病棟では病気を治すことを目的とした治療を優先するために、患者様とスタッフのコミュニケーションの時間が極端に制限されます。緩和ケア病棟では治療を行わない分、

3

患者様の尊厳と自由を最大限尊重します。
ときに、安全と自由が対立することがあります。患者様がリスクを納得したうえで自由を選択された場合は、それを認めサポートします。

4

患者様に『こころ安らかに日々を過ごしていただく』ために、多職種で構成

5

『過剰な医療をさけて、最期の瞬間まで尊厳をもって、自然な死を迎える』ことを目指しています。無理な延命や、意図的に死を招くことはいたしません。

6

患者様の気持ちの変化も尊重します。
緩和ケア病棟に入院後も、「やはり治療をしたい」「家に帰りたい」「やはりこの病棟は自分には合わなかった」など、転棟・転院・退院の希望が出た場合には、他の病棟・医療機関・福祉介護機関とも連携し、次の療養場所を探すお手伝い、自宅退院後の療養環境を整えるお手伝いなどもします。



入院について

About hospitalization

- 1 緩和ケア病棟は、病院の中に入りながらも生命の維持を目的としない特殊な病棟です。
このため入院・エントリー（入院対象の患者様の登録制度）に先立って、当病棟の理念と方針を説明し、患者様とご家族に直接意思を確認する目的で面談をさせていただいている。面談には可能な限り患者様自身もご一緒に来院してください。
- 2 がんを患い、何らかの形でコミュニケーションがとれる患者様が対象です。
- 3 患者様自身とご家族がともに、当病棟の目的・方針を納得して当病棟に入院を希望されることが入院の条件です。
- 4 入院時点で、患者様が病名・病状を理解されている必要はありませんが、当病棟の目的・方針を納得していただく必要があります。また、入院後に我々が必要と判断した際には病名・病状を説明することもあります。これをご家族も了承していただくことも入院の条件となります。

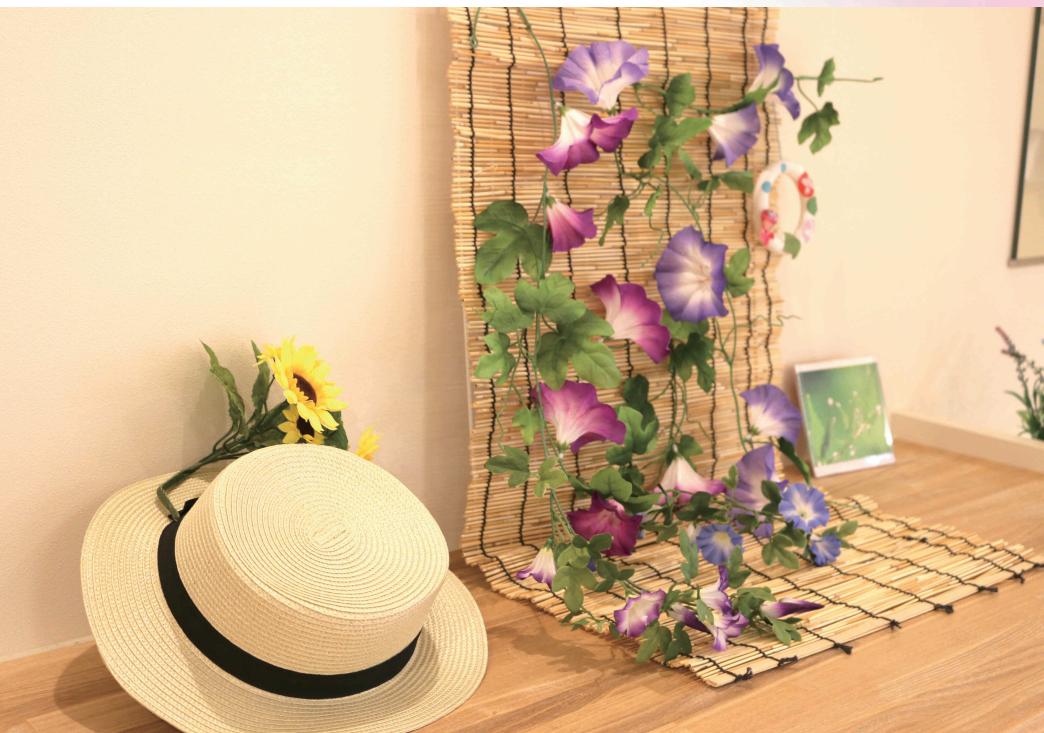


5 入院の目的は、身体的苦痛の緩和、生活の立て直しなど、一時的な入院、看取りを目的とした入院、どちらとも決めかねている場合のいずれでも入院可能です。また、当病棟の入院中は病気を治すことを目的とした治療を行いませんが、治療を一旦中断しての入院は可能です。

6 当緩和ケア病棟の目的・方針を納得してエントリーされている患者様は夜間・休日でも緊急入院が可能です。

7 エントリーされている患者様はレスパイト入院（介護者の休息を目的とした短期間の入院）にも対応します。

8 病棟が満床の場合の入院していただく順番は、医療機関に入院していない患者様、つらさの大きな患者様、予後の短い患者様を優先して、隨時行われる入院判定会議で決定します。入院面談の順番と前後する場合もあります。



退院について

About discharge

- 1 当病棟では、患者様・ご家族ともに自宅への退院を希望された場合に退院をお止めすることはありません。ご自宅の療養環境を整えるお手伝いをします。ご自宅での最期を希望される場合も往診医を探すお手伝いをします。
- 2 病気を治すことを目的とした治療の希望が出た場合には、治療医を探すお手伝いをし、転棟・転院の手配もいたします。
- 3 決まった入院日数の制限はありませんが、予備の病床を除いて満床になった場合は、状況が安定されている患者様には転院・退院をお願いする場合があります。この場合も、次の療養場所を探すお手伝いや在宅療養環境を整えるお手伝いなどもします。

病状に変化があり当病棟への再入院が必要な場合は、予備の病床にいつでも入院していただけます。

病床に余裕が出た際には再入院していただくことができます。また、無料床に入院されている患者様で、状況が安定されている場合は、無料床満床の場合に、有料床へ転床をお願いする場合もあります。



4 他の入院患者様の『こころ安らか』な入院生活に支障をきたす場合には転棟・転院・退院をお願いする場合があります。

意識が混濁した状態での大声・威嚇などはご本人のつらさ・ストレスが軽減できれば無くなることもあります。また、興奮を静める薬剤も使用できます。

しかし、ご本人の尊厳を守る観点から、大声・威嚇などを理由に持続的に眠らせるような処置は行いません。

我々は患者様のつらさ、ストレスを軽減できる様最大限の努力をいたしますが、力が及ばずこの状態を改善できない場合は、申し訳ありませんが退棟をお願いします。療養場所の変化で状態が改善する場合もあります。この場合も次の療養場所を探すお手伝いや在宅療養環境を整えるお手伝いなどもいたします。



入院生活について

Hospitalized life

1

当病棟では、患者様がご自宅同様に過ごせるように極力制約を設けず、『こころ安らか』な毎日を送れるよう生活のお手伝いをいたします。



2

当病棟は全て個室です。空いている部屋を見ていただき、ご自分で部屋を選ぶことができます。また、入院中に部屋を変えることもできます。



3

患者様の自由を最大限尊重します。患者様がリスクを納得したうえで自由を選択された場合は、それを認めサポートします。

4

ご本人が希望される限り、面会時間、人数、続柄に制限はありません。

5

ご家族の宿泊を伴う付き添いも制限はありません。簡易ベッド、家族控室も使用できます。(一部有料)



6

外出・外泊に制限はありません。



7

病室で飲酒・ペットとの面会も可能です。

入院までの流れ

Flow of hospitalization

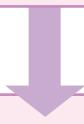
1

電話相談

当院代表番号までお電話のうえ、「緩和ケア病棟入院相談」とお申し出ください。

→代表 **0277-76-6311**

医療相談員がお話をうかがいます。
その際、初期対応としていくつかご質問をさせていただきます。



5

入院判定会議

医師・看護師等、病棟スタッフにより、
お受入れについての協議を行います。

2

診療情報提供書の送付

現在の主治医の先生にご依頼ください。



6

待機

待機患者様の病状などを考慮しながら入院日を決定し、ご連絡いたします。

3

入院面談日調整

ご送付いただいた診療情報提供書を担当医が事前に拝見したうえで、面談日を決定させていただきます。



4

入院面談

ご連絡した面談日に患者様やご家族にお越しいただき、担当医と面談していただきます。

●相談時の持ち物

1. 紹介状（診療情報提供書）
2. レントゲン、CTなどの画像、検査データ
3. 患者様、ご家族記入用紙
4. 健康保険証（カルテ作成のため）
5. 相談料金（患者様ご本人が面談にいらした場合、健康保険が適応になり診察料が発生します。ご家族のみお越しいただいた場合は相談料が発生します）

7

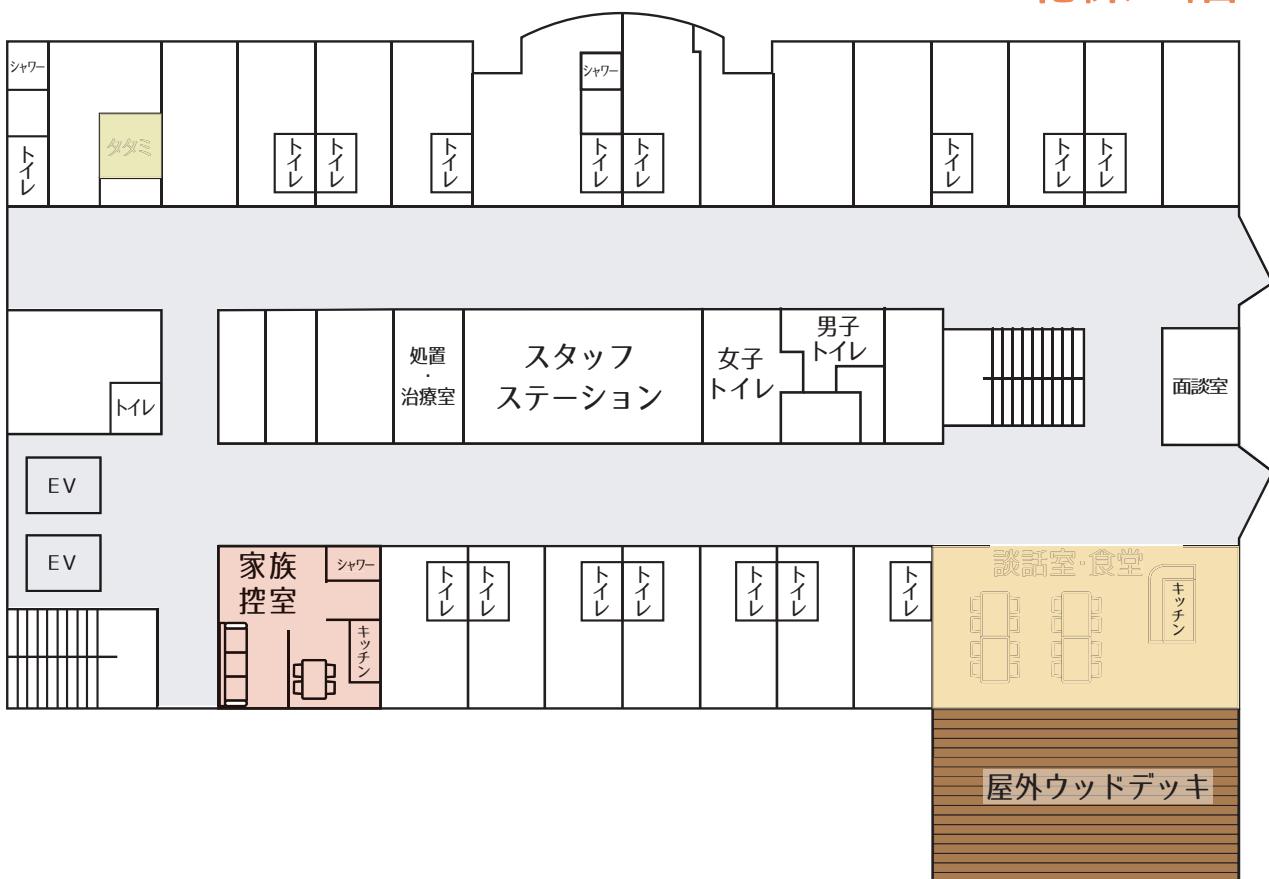
ご入院



緩和ケア病棟案内

Information on wards

北棟1階



病室はすべて個室

21床ある病室はすべて個室となっています。

うち17室がトイレ・洗面付、
特別室にはご家族も宿泊可能な
畳コーナーも設けています。
(4床は有料個室となります)

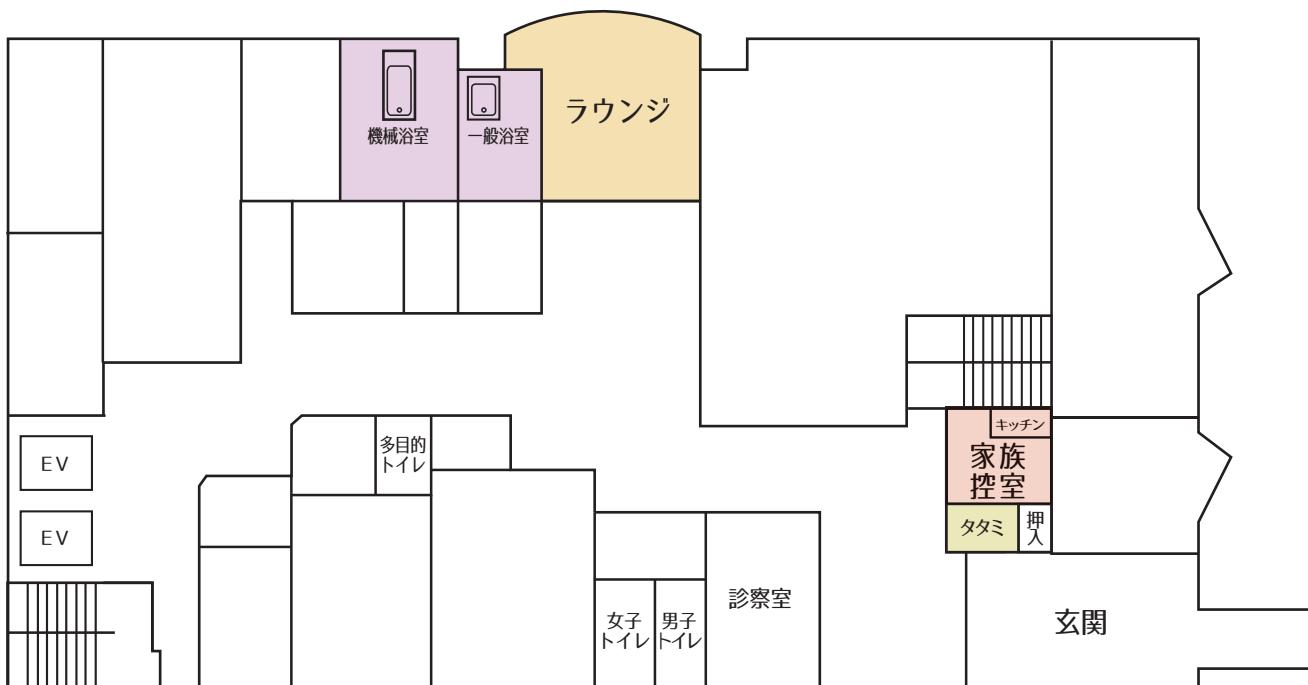


談話室・食堂

ご家族やご面会の方と和やかなひと時を過ごしていただける談話室です。ご家族もご利用いただけるファミリーキッチンがあります。



北棟地下1階



ご家族宿泊室＆専用キッチン

ご家族がご利用いただける専用キッチン・シャワー室付の控室です。
地下1階の控室では宿泊もしていましただけます。



温泉気分の味わえる浴室

地下には一般浴室・機械浴室があります。広い浴室でゆったりと温泉気分でご入浴していただけます。



外出・外泊について

外出・外泊は比較的自由にしていただくことができます。
また、基本的に面会時間の制限はありません。
ペットの面会も可能です。



料金について

入院料は保険診療として健康保険・高額療養費制度が適用されます。

なお、個人差がありますので詳細については下記担当者までお問合せください。



交通アクセス



電車でのご来院

- 東武鉄道阿左美駅より車で3分、徒歩15分
- JR 両毛線岩宿駅より車で8分、徒歩25分
- 北関東自動車道太田・藪塚 IC より車で10分

お車でのご来院

- ◆ 一般道…みどり市内国道50号線沿い
- ◆ 北関東自動車道…太田藪塚インターより15分
- ◆ 東北自動車道…佐野藤岡インターより 40分

ご相談・お問合せ

緩和ケアに関するご相談や外来受診を希望される方は、まず下記までお問合せください。

☎ 0277-76-6311(代表) Fax.0277-76-6763

【受付時間】月～金曜 午前8:45～午後5:15
土曜 午前8:45～12:30(第2、4土曜日を除く)

【担当】地域連携室 緩和ケア担当



医療法人社団三思医光会 東邦病院 緩和ケア病棟

〒379-2311 群馬県みどり市笠懸町阿左美 1155 番地
TEL.0277-76-6311 FAX.0277-76-6763
http://www.toho-hp.jp/kanwa_top.php